

平成21年度 建築基準整備促進補助金事業

21.基準整備に関するニーズ・シーズ把握に関する検討
調査報告

財団法人 建築行政情報センター

榑府 龍雄、左海 冬彦、磯永 聖次、栗原 吉史

はじめに

調査の目的

建築基準法の技術基準については、研究や技術開発の進展等に応じて、見直しを継続的に行う必要がある。そのため、民間からの建築基準改正提案の受付・整理、分析を行い、民間における基準改正ニーズ・シーズを把握することが目的である。

調査の概要

広く民間事業者等から建築基準に関する見直し提案を受付け・整理し、日本建築行政会議及びその他建築関係団体から建築基準改定提案に関するヒアリング・アンケートを実施・整理した。
また、上記の調査を踏まえ、今後の基準見直しのための検討を併せて行った。

調査の項目

(イ) 基準改正提案の受付と整理

広く民間事業者等から建築基準法令上の技術基準（性能評価・試験方法等を含む）に関する技術的提案を受け、また、建築基準の見直し事項の整理を行う。

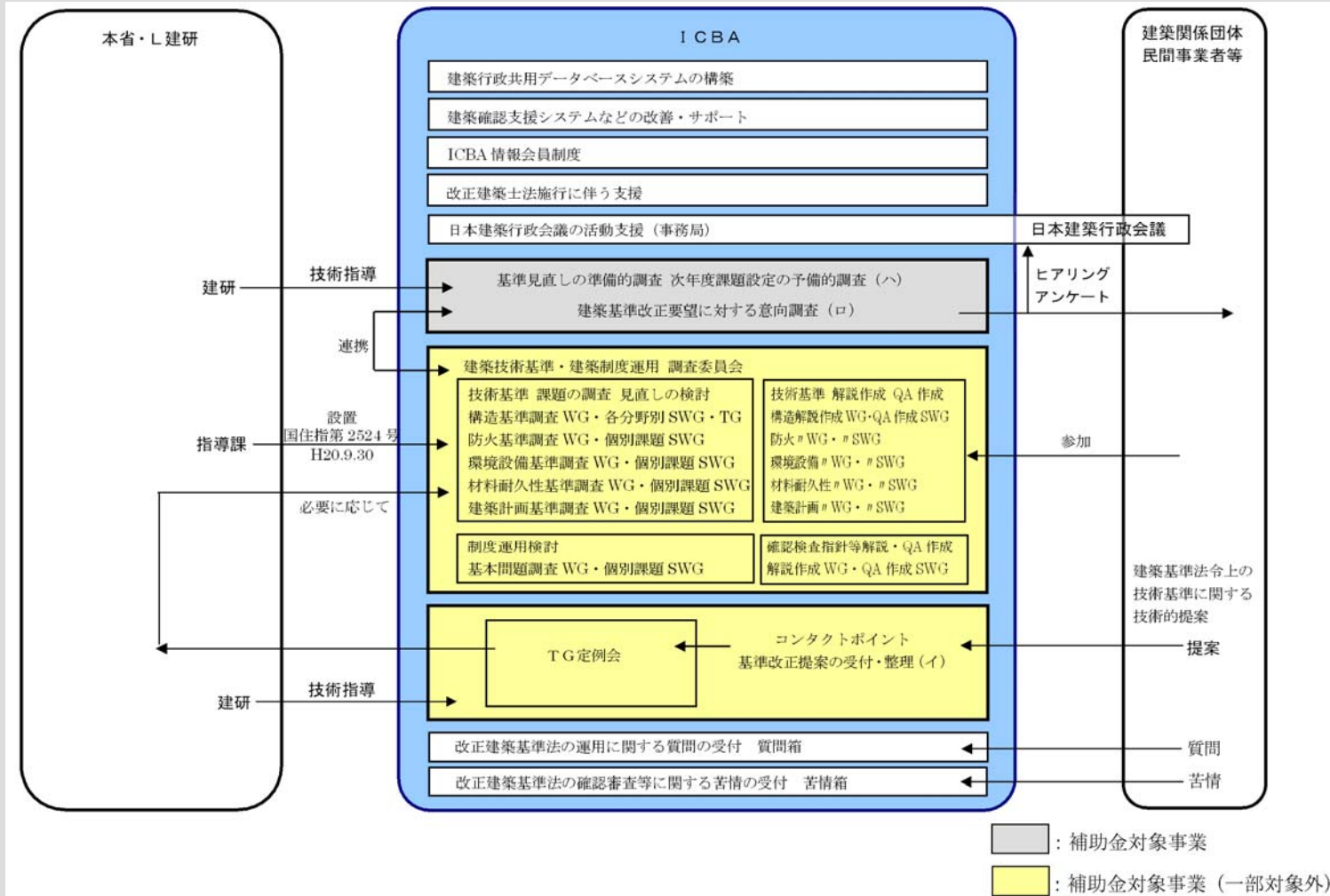
(ロ) 基準改正提案に対する関係団体への意向調査

建築行政会議及びその他建築関係団体から建築基準改定提案に関するヒアリング・アンケートを実施・整理する。

(ハ) その他

上記で収集した事項に係る今後の基準見直しのための準備的調査、次年度の本事業の課題設定に関する予備的調査を行う。建築基準法の技術基準については、研究や技術開発の進展等に応じて、見直しを継続的に行う必要がある。そのため、民間からの建築基準改正提案の受付・整理、分析を行い、民間における基準改正ニーズ・シーズを把握することが目的である。

調査フロー



調査工程

調査検討項目	工程 (2009年～2010年)								備考
	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
(イ) 基準改正提案の受付と整理 ・ 民間事業者等からの技術的提案の受付 ・ 提案の建築基準の見直し事項の整理	ICBA ホームページにて随時受付 継続的に整理								コンタクトポイント事業
(ロ) 基準改正提案に対する関係団体への意向調査 ・ 建築行政会議その他建築関係団体の建築基準改定要望に関するヒアリング、アンケートの実施 ・ ヒアリング結果、アンケート結果の整理	適宜実施予定 昨年度の課題と併せて継続的に整理								建築技術基準調査委員会・建築制度運用調査委員会と連携
(ハ) (イ)、(ロ)で収集した事項に係る基準見直しのための準備調査と次年度の課題設定に関する予備的調査	昨年度に引き続き継続的に実施 昨年度に引き続き継続的に入力								建築技術基準調査委員会・建築制度運用調査委員会を活用
・ システム継続構築及びデータ入力 ・ 調査報告書の作成	年度末								

基準改正提案の受付と整理等

調査の進め方

基準改正提案の受付と整理については、当財団で行なっているコンタクトポイント事業を活用。

基準見直しのための準備的調査及び次年度の本事業の課題設定に関する予備的調査については、内容に応じて、建築技術基準調査委員会・建築制度運用調査委員会を活用。

基準改正提案の受付と整理等

調査対象・調査状況

コンタクトポイント（提案受付窓口）に、2009年3月までに寄せられた民間等の技術提案のうち、検討をおこなった案件69件。

＜建築基準法＞

- ①構造（15件） S造 4件、木造 9件、その他 2件
- ②防火（30件） 防耐火構造7件、防火材料 1件、防火設備 9件、区画貫通 3件
耐火検証 3件、避難安全検証 6件、飛び火1件
- ③環境設備（8件）エレベーター 2件、段差解消機 4件、シックハウス対策1件
- ④その他（2件） 材料耐久性 1件、構造材質品質 1件

＜住宅の品質確保の促進等に関する法律 他＞

- ①火災 2件／②劣化 5件／③維持管理 1件／④光視環境 4件／⑤高齢者 4件

主に構造は、「建築技術基準調査委員会・建築制度運用調査委員会」を活用して検討を実施。その他については、建築住宅性能基準運用協議会 T G 定例会において提案内容に対する方針や検討状況の確認を継続的に実施。

基準改正提案の受付と整理等

提案項目

提案年月日	平成 年 月 日			
提案名				
提案者氏名等	提案者氏名	フリガナ		
		氏名		
	提案者連絡先	住所	〒	
		電話		FAX
		E-Mail		
	提案者所属	名称		
		住所	〒	
		電話		FAX
		E-Mail		
	関連法規等	法律名称		
関係条文・告示等				
提案内容				
提案に係わる技術的根拠の主旨				
その他、補足説明、提案の非公表に関する希望等				

基準改正提案に対する関係団体への意向調査

調査の進め方

基準改正提案に対する関係団体への意向調査については、2008年9月30日にICBAに設置された建築技術基準調査委員会・建築制度運用調査委員会を活用。

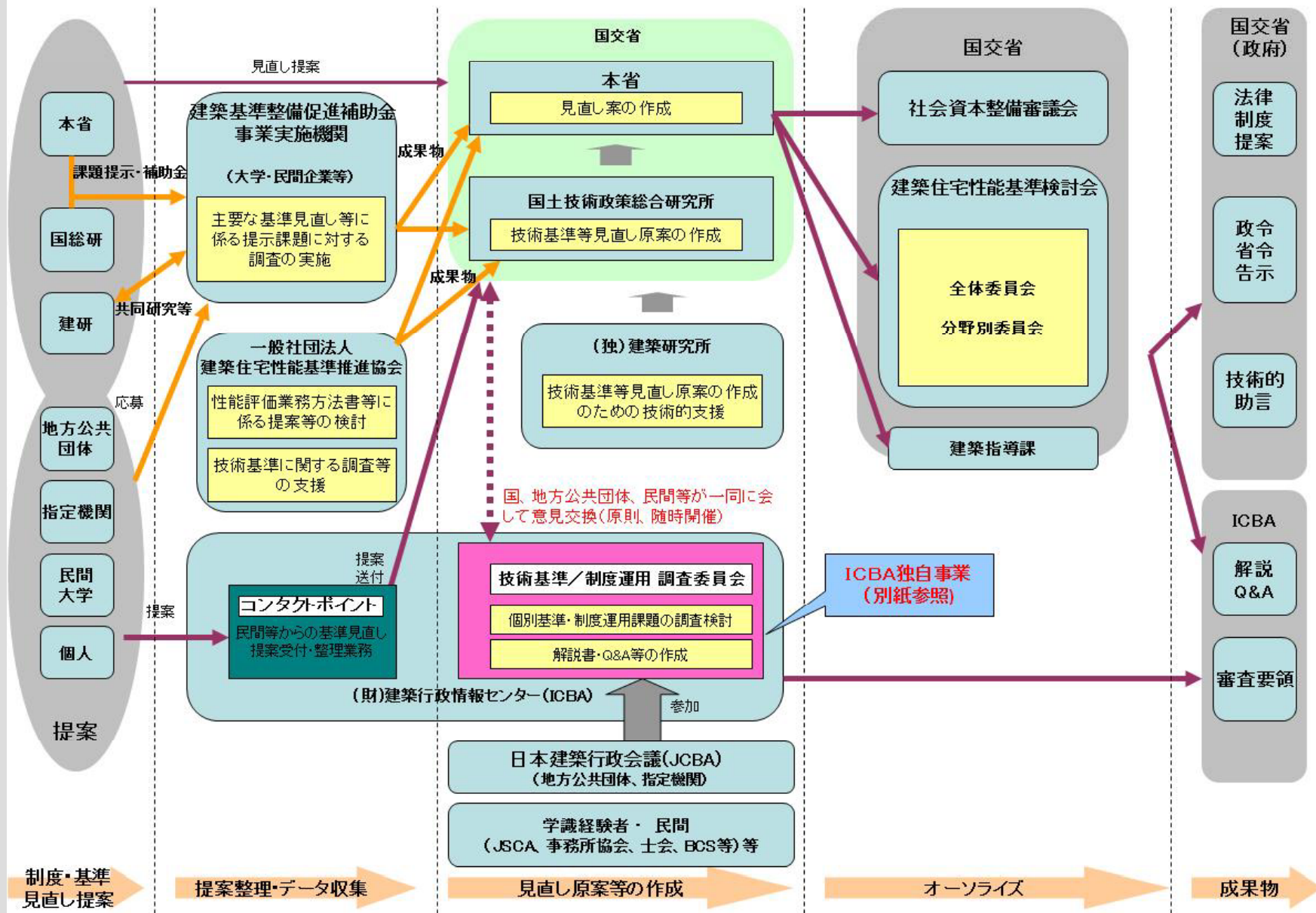
平成20年度は、委員会開催に合わせ、内容に応じ、以下の団体にアンケートを実施。

平成21年度は、コンタクトポイントを活用。下記の建築関係団体にコンタクトポイント設置の周知を行い、広く意見を集められるよう対応した。

社団法人建築業協会、社団法人日本建築構造技術者協会、社団法人日本建築士事務所連合会、社団法人日本建築士会連合会、日本建築行政会議、一般社団法人建築住宅性能基準推進協会、社団法人日本木造住宅産業協会、社団法人日本ツーバイフォー建築協会、社団法人プレハブ建築協会、全国生コンクリート工業組合連合会、社団法人セメント協会

基準見直しのための準備的調査及び次年度の本事業の課題設定に関する予備的調査については、建築技術基準調査委員会・建築制度運用調査委員会の場を活用。

平成21年度 建築基準整備体制



基準改正提案に対する関係団体への意向調査

調査状況【建築技術基準】

A. 告示等に関する提案に対する調査検討

募集により提出された提案事項のうち、告示等に関する、建築基準法に基づく構造関係技術基準原案の策定等に関する内容の92件については、分野別のSWGに振り分け、審議・協議され、本調査に対して、合理的に行なった。

- ① S造 (20件)
- ② RC造 (35件)
- ③ 木造 (7件)
- ④ 構造材料品質 (法第37条) (14件)
- ⑤ 基礎地盤 (1件)
- ⑥ 免震 (1件)
- ⑦ 上記他基準調査 (14件)

基準改正提案に対する関係団体への意向調査

調査状況【建築技術基準】

B. 法令解説書あるいは質疑応答形式にて対応する提案

募集により提出された提案事項のうち、解説書にて対応する内容のもの、あるいは、質疑応答形式にて対応する内容の110件については、構造基準解説作成WG、あるいは、Q & A作成SWGに振り分け、審議・協議され、本調査に対して、合理的に行なった。

①解説書作成内容（25件）

共通事項 7件、S造 8件、RC造 9件、基礎地盤 1件

②建築物の構造関係技術基準解説書に関する内容（67件）

共通事項11件、S造 10件、RC造 33件、SRC造 1件、
併用構造 1件、構造材料品質 1件、基礎地盤 8件、荷重外力 2件

③Q & A作成内容（18件）

共通事項 5件、S造 7件、RC造 4件、基礎地盤 2件

基準改正提案に対する関係団体への意向調査

調査状況【建築技術基準】

C. その他構造に関する提案内容

前記A. B. に対応せず、別途対応を検討する構造に関する提案内容として分類した9件。

基準改正提案に対する関係団体への意向調査

調査状況【制度運用】

A. 基本問題に関する提案に対する調査検討

募集により提出された提案事項のうち、建築基準法に基づく確認・検査等の制度運用等に係る基本問題に関する内容の33件について、内容に応じて、SWGを設置して協議され、本調査に対して、合理的に行なった。

まとめ

本事業は、コンタクトポイント及び、建築技術基準調査委員会・建築制度運用調査委員会を活用し、合理的に実施した。

コンタクトポイントは、従来、建築住宅性能基準運用協議会に設置されていたが、2009年度のコンタクトポイント事業は、財団法人建築行政情報センターの事業として実施している。

また、2008年に当財団に設置された建築技術基準調査委員会・建築制度運用調査委員会は、予め想定されたWG・SWGの他に、課題に即した検討を集中的に行うためのTGを適宜設置するなどして、機動性を持って対応した。